

Press Release

令和5年8月2日
原子力安全対策推進監
電話番号089-912-2352

伊方発電所3号機使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に関する 事前協議に係る伊方町及び八幡浜市からの報告について

四国電力(株)から、「伊方原子力発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書」第9条に基づき、事前協議のあった「使用済樹脂貯蔵タンク増設工事」について、本日、伊方町及び八幡浜市から、別添のとおり、県に対して報告がありましたので、お知らせします。

伊総危第 326 号
令和 5 年 8 月 2 日

愛媛県知事 中村 時広 様

伊方町長 高門 清彦

四国電力株式会社より申し入れのあった「伊方発電所 3 号機使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に関する事前協議」への了解について

四国電力株式会社から、「伊方原子力発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書」第 9 条に基づき、令和 4 年 8 月 1 日に事前了解願いのあった標記の件について、下記の要請事項を付した上で、了解することといたしましたので、報告いたします。

記

- 1 使用済樹脂が発電所内に長期保管される事のないよう、責任をもって計画的な搬出に取り組むこと。
- 2 施設の運用管理においては、継続的な安全性の確認を怠らないこと。
- 3 今後も最新の知見や新たな技術を反映し、安全性の向上に取り組んでいくこと。
- 4 増設工事にあっては、安全を最優先に取り組むとともに、適切な情報公開に努めること。

以上

八総危第587号
令和5年8月2日

愛媛県知事 中村 時広 様

八幡浜市長 大城 一郎

伊方発電所3号機使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に関する
事前協議について（回答）

四国電力株式会社から、伊方原子力発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書第9条に基づき、愛媛県に標記事前協議が提出され、伊方原子力発電所周辺の安全確保等に関する覚書第4条の規定に基づき、令和4年8月4日付け4原第182号（令和4年12月16日付けで補正）により愛媛県から意見照会のあった件について、下記の通り回答します。

記

伊方発電所3号機使用済樹脂貯蔵タンクの増設については、原子力規制委員会及び愛媛県伊方原子力発電所環境安全管理委員会の審査結果、並びに市民代表者・市議会議員からのアンケート結果等を踏まえ、次の事項に配慮いただくことを前提として、これを了承します。

要請事項

① 四国電力に対して、強く要請していただきたいこと

- (1) 使用済樹脂の保管は、あくまで一時的なものとし、最終的な処理、処分の方法を確立させること
- (2) 放射性廃棄物の貯蔵施設であるため、作業員への教育を徹底し、安全確保と環境保全を何よりも優先すること
- (3) 地域貢献の観点から、施設の設置・管理にあたっては、地元企業に経済効果が及ぶよう配慮すること

② 愛媛県に引き続きご配慮していただきたいこと

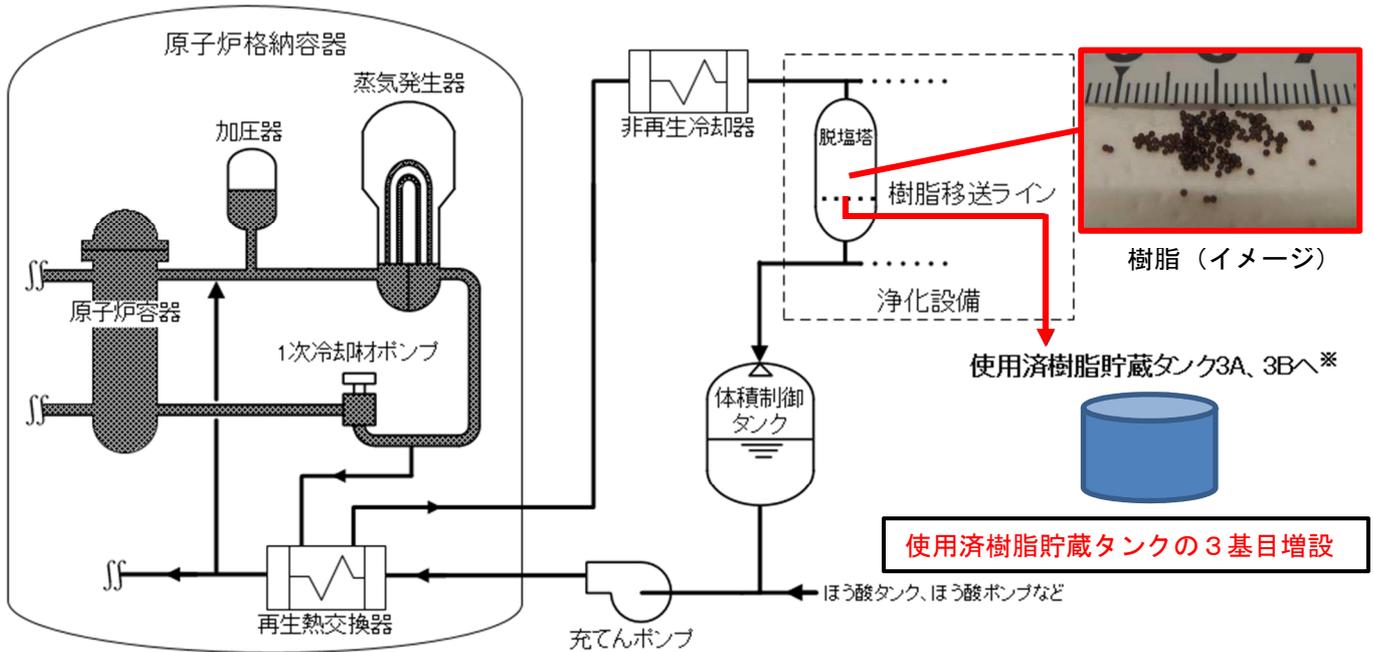
- (1) えひめ方式の通報連絡・公表体制は、原子力発電に対する信頼を確保するうえで極めて重要であるため、今後も徹底すること
- (2) 最も重要な避難路である一般国道197号「大洲・八幡浜自動車道」を早期に完成すること

- (3) 核燃料サイクルが早期かつ適切に実施されるよう、国に働きかけること
- (4) 高レベル放射性廃棄物の最終処分地を、国が責任を持って決定するよう働きかけること

使用済樹脂貯蔵タンク増設工事の概要

使用済樹脂貯蔵タンクは、1次冷却材等を浄化するために使用した樹脂の放射能を減衰させるため、貯蔵する設備。

現在、原子炉補助建屋内に2基設置しているが、今後、伊方発電所3号機の運転に伴い発生する使用済樹脂量を考慮して、建設時より増設用に確保していた場所に、新たに3基目のタンクを設置することとしたもの。本設備については、令和8年度中に設置する計画としている。



※ この系統以外の脱塩塔からも使用済樹脂を受入を行っている。

(四国電力㈱資料を一部加工)

伊方発電所3号機 使用済樹脂貯蔵タンク増設に係る概略系統図

使用済樹脂貯蔵タンク増設工事に関する事前協議への主な県の対応等

令和4年8月1日	四国電力㈱から安全協定 ^{※1} に基づく事前協議を受ける
令和4年8月4日	覚書 ^{※2} に基づき八幡浜市に意見照会、大洲市及び西予市に通知
令和4年8月10日	県原子力安全専門部会において申請概要を審議
令和4年8月18日	県伊方原子力発電所環境安全管理委員会において申請概要を審議
令和4年11月11日	県原子力安全専門部会において現地調査を実施
令和4年12月16日	四国電力㈱から事前協議書内容の補正を受ける
令和5年4月25日	県原子力安全専門部会において国の審査結果等も踏まえて審議、部会意見を取りまとめ
令和5年8月1日	県伊方原子力発電所環境安全管理委員会において原子力安全専門部会意見等も踏まえて審議、委員会意見を取りまとめ
令和5年8月2日	伊方町から事前協議に了解する旨の報告を受ける
令和5年8月2日	八幡浜市から事前協議に係る意見照会に対する回答を受ける

※1 伊方原子力発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書

※2 伊方原子力発電所周辺の安全確保等に関する覚書